

ヘルプカードの配布について

1. ヘルプカードとは

外見からは障がいがあることが分かりづらい、内部の身体障がいや聴覚障がい、人工関節を使用している方、知的障がい、てんかんや発達障がいを含む精神障がいの方などが、災害時や日常生活の中で、周囲の人たちからの支援や配慮を必要とする時に、ヘルプカードを提示して記載されている内容に沿った援助を受けやすくするために使用するものです。

2. 事業の概要・目的

対象は障がい手帳を所持している方及び何らかの理由で支援を必要とする方になります。

ヘルプカードには、所持する人やそのご家族の判断で、障がい特性や必要とする支援内容、緊急連絡先などの情報を記載しておき、外出先などで、いざという時に周囲の人に提示して、適切な支援や配慮をお願いしやすくすることを目的としています。

3. 配付内容

配布時期は2月1日（水）からで、ヘルプカードと持ち運びするにあたって、収納するケースを用意し、首から下げるなどの方法を可能とします。

配布場所ですが、市役所本庁舎2階の障がい福祉課の窓口、各総合支所市民生活課の窓口とし、ヘルプカードの様式は市ホームページからダウンロードしてご自宅で印刷することもできるようにします。

4. 他自治体の状況

県内では、宇都宮市が平成27年9月から配付を始めております。

5. その他

- ・この取り組みは、1自治体で行うより、広域的に行うことで、より効果が出てくるものである。
- ・県内のいくつかの自治体でもヘルプカード配布に向けた準備を進めているとの話をうかがっている。
- ・今後、近隣の自治体にてこの取り組みが始まれば、ヘルプカードに対する理解や認知度が深まることともに、住民の方の「手助けやお手伝いをしたい」といった気持ち・意識の高まりとも相まって、「障がい」に対する理解が期待できる取り組みであると考えている。

問合せ先

保健福祉部 障がい福祉課
障がい福祉係 鈴木
TEL 0282-21-2203

(表面)

(裏面)

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード



とちぎし
栃木市



⑤配慮してほしいこと

☐ ペースメーカーを使用しています

☐ 人工透析をしています

☐ パニックになることがあります

()

☐ ()が不自由です

①私のこと

なまえ
名前 前

じゅうしょ
住所

せいねんがっぴ
生年月日 年 月 日

けつえきがた
血液型 Rh +・- 型

☐ ()発作があります

☐ ()アレルギーがあります

☐ その他

②緊急連絡先

なまえ
名前 (続柄)

でんわ
電話(Fax)

なまえ
名前 (続柄)

でんわ
電話(Fax)

⑥お願いしたいこと

☐ 簡単な言葉で説明してください

☐ 筆談で伝えてください

☐ 書いてあることを音読してください

☐ 移動の際、介助してください

③かかりつけの病院・医師

でんわばんごう
電話番号

のくすり
飲んでいる薬

☐ その他

④障がい名・病名

てだす ひつよう
手助けが必要です。

ひら
カードを開いてください。

発行 栃木市保健福祉部障がい福祉課

電話 0282-22-3535(代) FAX 0282-21-2682

外枠で切り取ってケースに入れてください。